

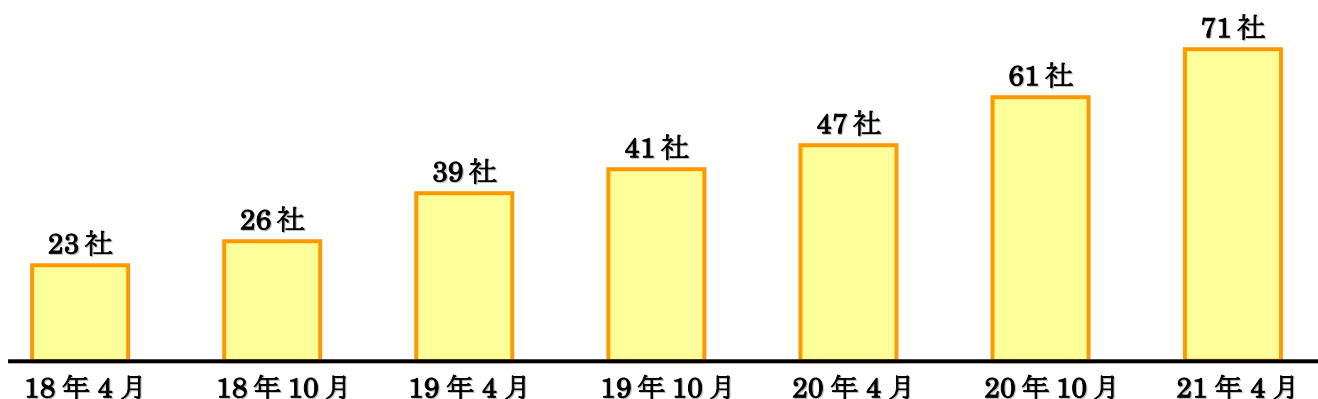
企業年金ニュース 第67号

平成 21 年 4 月

平成 21 年 4 月、新たに多数の企業がアイ企業年金基金に加入されました。今回は、アイ企業年金基金の加入企業数の増加と適格年金の移行状況について特集します。

アイ企業年金基金の加入事業所が 10 社増えて 71 社になりました

【アイ企業年金基金の加入事業所数の推移】



アイ企業年金基金に加入している企業が平成 21 年 4 月で 71 社となりました。

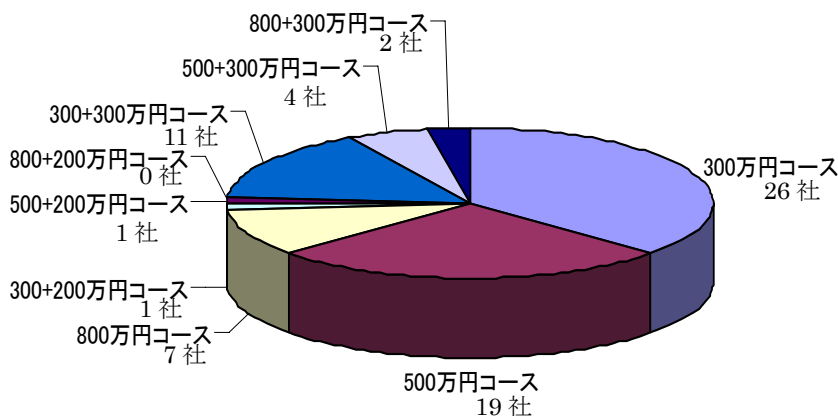
そのうちの 70%が、これまで適格年金制度を利用して退職金の積立をしていた企業です。今回 21 年 4 月に新たに加入した企業においては 10 社中 9 社が適格年金制度からの制度移行でした。

また、適格年金制度を利用していた企業だけでなく、中小企業退職金共済（中退共）や、企業の内部にて積立て（退職給与引当金）をしてきた企業においても、『中退共の利回りの低下（現在 1%程度）』や『退職給与引当金に対する無税枠の廃止』などでこれまでの積立方法を再検討し、アイ企業年金基金を導入されたケースもありました。

企業ごとに加入する積立コースは様々です

退職金についての問題は、目先のみを見直すだけでは泥縄の策となってしまいます。雇用形態の変化、退職金の意義、金額の算定方法や各企業の退職金水準に応じた制度変更を検討する必要があります。

アイ企業年金基金では、企業ごとに事前に退職金の分析やアドバイスを行っています。その分析結果を基に 9 種類の積立コースからその企業に一番適している積立コースをお奨めしています。退職金の水準や算定方法が各社各様であるように加入するコースも企業によって様々です。



私ども基金では事前に退職金のコンサルティングを無料で行っています。どうぞお気軽にお申しつけください。

適格退職年金移行促進フォーラム

4月20日(月) 東商ホール(東京都千代田区)にて適格退職年金の企業年金への移行支援本部主催『適格退職年金移行促進フォーラム』が行われます。適年廃止について早期からその対策に取り組んできたアイ企業年金基金の常務理事がパネリストとして参加します。

適格退職年金は、平成24年3月末に廃止されることが決まっています。しかし、現時点(平成20年12月末)でも大手受託12社合計で、およそ2万5千件の適年契約が残っています。今後の対応件数は増加する見込みですが、適格年金を移行する際の事務処理を考慮すると、手続きが今後停滞する可能性もあります。

『適格退職年金移行推進フォーラム』では、目前に迫った適格退職年金廃止を踏まえ、企業年金への円滑な移行方法と事例を紹介するとともに企業年金の未来についても議論します。(2009.4.8現在)

【適格退職年金移行促進フォーラム <http://www.adnet.jp/nikkei/nenkin/>】

貴社の年金(退職給付)制度は適格退職年金ではありませんか？

他制度への早めの移行をお勧めします。

企業年金に移行するためには、検討開始から行政の認可・承認まで、1年半～2年程度かかります。一刻も早い検討をお奨めします。

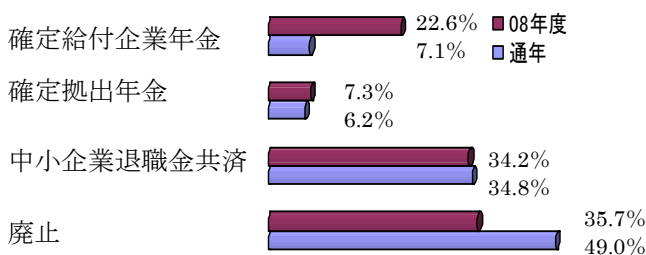
確定給付企業年金や確定拠出年金は、事業主掛金を損金算入できる点では適格退職年金と同様ですが、従業員の受給権保護が強く謳われています。従業員の安心は魅力ある人材確保に欠かせません。

『適格退職年金移行促進フォーラム』パンフレット参考

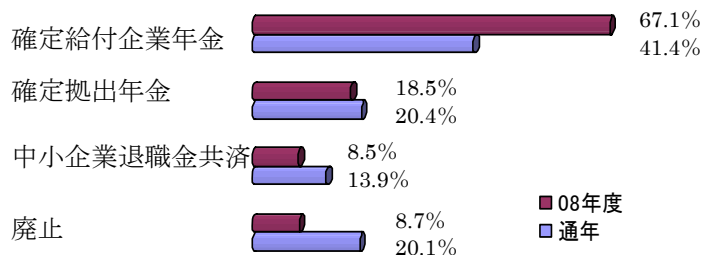
確定給付企業年金への加入が増加

平成20年4～12月末までの適格年金契約の移行先として、信託銀行、生保いずれの受託分も確定給付企業年金が急増しています。確定給付企業年金への移行は平成20年4～12月の9ヶ月間で平成19年度通期の実績を257件上回りました。逆に、中退共への移行は461件減り、また、他制度に移行せずに適格年金を廃止するケースも164件減りました。

【適格年金の移行と廃止の割合(生命保険会社)】



【適格年金の移行と廃止の割合(信託銀行)】



08年度は08年4～12月末までを集計。通年は02年度から08年12月末までの実績を集計

『年金情報 No497』より

確定給付企業年金制度や、当基金についてホームページで紹介しています。是非ご覧ください。

【アイ企業年金基金のホームページアドレス <http://www.m3.mediakat.ne.jp/~aikikin/>】

4月4日の土曜日、テレビをつけていたら突然、北朝鮮が飛翔体を発射したと緊急速報が入りました。

その瞬間、緊張に包まれたのですが、数分後、誤探知との報道が入り、その後しばらくして伝達ミスとの通知が入りました。

今回の発射はミサイルで攻撃することが目的ではありませんでしたが、実際にミサイル攻撃の標的になった時に打ち落とせないのではないかと不安にさせられました。(尚)



アイ企業年金基金

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通1-18

愛鉄連厚生年金基金会館7階

TEL・FAX: 052-481-5608

E-mail: aikikin@mediakat.ne.jp

窓口開設時間: 平日(祝日を除く)9時～17時

※企業年金ニュースのバックナンバーはアイ企業年金基金のホームページに掲載されています。

【アイ企業年金基金のホームページアドレス <http://www.m3.mediakat.ne.jp/~aikikin/>】